

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年2月20日(2014.2.20)

【公開番号】特開2013-178802(P2013-178802A)

【公開日】平成25年9月9日(2013.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-049

【出願番号】特願2013-91532(P2013-91532)

【国際特許分類】

G 0 6 F 12/00 (2006.01)

G 0 6 F 17/30 (2006.01)

G 0 6 F 17/21 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/00 5 3 5 Z

G 0 6 F 17/30 2 3 0 Z

G 0 6 F 17/30 1 7 0 A

G 0 6 F 17/21 5 7 0 R

G 0 6 F 12/00 5 4 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月6日(2014.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クライアント端末と通信可能に接続された文書管理装置であって、

文書毎に、文書と該文書を閲覧済みであることが識別可能な情報とを一意に対応づけた文書データを記憶する文書記憶手段と、

前記識別可能な情報は、文書を閲覧したユーザ情報であって、

前記クライアント端末から、閲覧済みの文書を表示すべく、ユーザ情報を含む前文書表示要求を受信する前文書表示要求受信手段と、

前記前文書表示要求を受信した場合に、前記文書記憶手段が記憶する文書データの中から、1つの文書データを既読文書として選択する既読文書選択手段と、

前記文書記憶手段が記憶している前記既読文書選択手段が選択した1つの文書データに一意に対応づけられた前記識別可能な情報と、前記前文書表示要求に含まれているユーザ情報とが一致するかいなかを判定する第1の既読ユーザ判定手段と、

前記第1の既読ユーザ判定手段の判定結果が一致すると判定した場合に、前記既読文書選択手段が選択した1つの文書データを、前記前文書表示要求を受信したクライアント端末に表示指示する文書データとして決定する既読文書決定手段と、

を備えることを特徴とする文書管理装置。

【請求項2】

前記文書データが記憶している文書が閲覧された場合に前記クライアント端末から受信した前記ユーザ情報を、前記識別可能な情報として前記文書データが記憶する文書に対応づけて登録する登録手段をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の文書管理装置

。

【請求項3】

クライアント端末と通信可能に接続された、文書毎に、文書と該文書を閲覧済みである

ことが識別可能な情報とを一意に対応づけた文書データを記憶する文書記憶手段を備える文書管理装置の制御方法であって、

前記識別可能な情報は、文書を閲覧したユーザ情報であって、

前記文書管理装置の前文書表示要求受信手段が、前記クライアント端末から、閲覧済みの文書を表示すべく、ユーザ情報を含む前文書表示要求を受信する前文書表示要求受信工程と、

前記文書管理装置の既読文書選択手段が、前記前文書表示要求を受信した場合に、前記文書記憶手段が記憶する文書データの中から、1つの文書データを既読文書として選択する既読文書選択工程と、

前記文書管理装置の第1の既読ユーザ判定手段が、前記文書記憶手段が記憶している前記既読文書選択工程が選択した1つの文書データに一意に対応づけられた前記識別可能な情報と、前記前文書表示要求に含まれているユーザ情報とが一致するかの判定する第1の既読ユーザ判定工程と、

前記文書管理装置の既読文書決定手段が、前記第1の既読ユーザ判定工程の判定結果が一致すると判定した場合に、前記既読文書選択工程が選択した1つの文書データを、前記前文書表示要求を受信したクライアント端末に表示指示する文書データとして決定する既読文書決定工程と、

を含むことを特徴とする制御方法。

【請求項4】

クライアント端末と通信可能に接続された、文書毎に、文書と該文書を閲覧済みであることが識別可能な情報とを一意に対応づけた文書データを記憶する文書記憶手段を備える文書管理装置で読み取り実行可能なプログラムであって、

前記識別可能な情報は、文書を閲覧したユーザ情報であって、

前記文書管理装置を、

前記クライアント端末から、閲覧済みの文書を表示すべく、ユーザ情報を含む前文書表示要求を受信する前文書表示要求受信手段と、

前記前文書表示要求を受信した場合に、前記文書記憶手段が記憶する文書データの中から、1つの文書データを既読文書として選択する既読文書選択手段と、

前記文書記憶手段が記憶している前記既読文書選択手段が選択した1つの文書データに一意に対応づけられた前記識別可能な情報と、前記前文書表示要求に含まれているユーザ情報とが一致するかの判定する第1の既読ユーザ判定手段と、

前記第1の既読ユーザ判定手段の判定結果が一致すると判定した場合に、前記既読文書選択手段が選択した1つの文書データを、前記前文書表示要求を受信したクライアント端末に表示指示する文書データとして決定する既読文書決定手段と、

して機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】文書管理装置、およびその制御方法とプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本願発明は、管理されている文書を複数人の協同作業で閲覧する場合に、閲覧済みの既読の文書を優先的に表示できる仕組みを提供することを目的とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本願発明は、クライアント端末と通信可能に接続された文書管理装置であって、文書毎に、文書と該文書を閲覧済みであることが識別可能な情報とを一意に対応づけた文書データを記憶する文書記憶手段と、前記識別可能な情報は、文書を閲覧したユーザ情報であって、前記クライアント端末から、閲覧済みの文書を表示すべく、ユーザ情報を含む前文書表示要求を受信する前文書表示要求受信手段と、前記前文書表示要求を受信した場合に、前記文書記憶手段が記憶する文書データの中から、1つの文書データを既読文書として選択する既読文書選択手段と、前記文書記憶手段が記憶している前記既読文書選択手段が選択した1つの文書データに一意に対応づけられた前記識別可能な情報と、前記前文書表示要求に含まれているユーザ情報とが一致するかいなかを判定する第1の既読ユーザ判定手段と、前記第1の既読ユーザ判定手段の判定結果が一致すると判定した場合に、前記既読文書選択手段が選択した1つの文書データを、前記前文書表示要求を受信したクライアント端末に表示指示する文書データとして決定する既読文書決定手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、前記文書データが記憶している文書が閲覧された場合に前記クライアント端末から受信した前記ユーザ情報を、前記識別可能な情報として前記文書データが記憶する文書に対応づけて登録する登録手段をさらに備えることを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本願発明により、管理されている文書を複数人の協同作業で閲覧する場合に、閲覧済みの既読の文書を優先的に表示できる仕組みを提供することが可能となる。